



2005.12.22 発行

めんたるねっと

YMSN 情報誌

(特定非営利活動法人)横浜メタサビネットワーク

2005 第3号

	トピックス	当事者に負担強い障害者自立支援法	1
	実践報告	SSTの現場から ルーエ・メンタルクリニックのSST ...	2
	生活支援	はまなすケアサポートの実践を学ぶ	5
	就労支援	「事業所の会」をご存知ですか?	7
		研修のご案内	9
		会員紹介 長嶋悦子さん	10
		予定・報告	11

当事者に負担強い「障害者自立支援法」

障害者自立支援法が 10 月 31 日に衆議院で可決、成立した。

精神科通院医療費は、精神保健福祉法第 32 条の精神科通院医療費公費負担制度により、本人負担額が 5 % に抑えられてきた。また、自治体によってはこの 5 % の自己負担分を独自に助成してきたところもあり、横浜市でも国民健康保険の対象者に対して、助成をしてきた。

障害者自立支援法では、この精神科通院医療費公費負担制度を廃止し、「自立支援医療」として、これまでの倍額にあたる 1 割負担を患者本人に課すことになる。

横浜市は自立支援医療の実施に先立ち、今年 10 月より 5 % の上乗せ部分の助成を廃止した。廃止の決定は事前に患者にも通知されたが、通知を受け取った人からは「なぜ廃止なのか」と怒りの電話が生活支援センターにも何本寄せられた。実際に廃止されて、戸惑いの言葉を利用者の方々から聞いている。

「今まで病院に行ってもお金がかからなかったのに、この前病院に行ったら、診察でお金を取られた上に、薬代だけで 1500 円もかかってびっくりした」

「これから同じ病気をもつ人と一緒に暮らすことを考えているが、二人とも病気で医療費がかかると、生活していけるか不安。その上、自立支援法で倍になるかと思うと・・・」

「糖尿病もあり、それだけで月に 1 万円の医療費がかかります。その上、精神科まで医療費がかかったら、両親がいなくなり独りになったら。生活できるのか心配です」

精神科医療費の自己負担分を低く抑える目的は、通院を継続し再発・病状悪化を抑えることにより再入院を防ぎ、社会復帰の促進と地域生活の維持に寄与することだったはずだ。精神科医療費の自己負担増は、その目的から逆行し、時代の流れに逆らっている。その影響は、通院回数の抑制などの形で徐々に現れてきているようだ。

(横浜市港南区生活支援センター 上野千恵)

実践報告 (S S T の現場から)

ルーエ・メンタルクリニックの S S T

- STEP by STEP 方式を取り入れて半年 -

< いつでもどこでも S S T ! >

当院は、閑静な住宅街の中に位置する、デイケアを併設する精神科クリニックである。デイケアは 1993 年の開院とほぼ同時期に開設されている。SST (生活技能訓練) は、当初より行われているが、2005 年 4 月より、STEP by STEP 方式を取り入れた。

< これまでの経過 >

以前は、統合失調症の患者が多く、05 年 3 月までは、基本訓練モデルでの練習を行った。最近では、統合失調症以外に、躁鬱病・人格障害・発達障害など、さまざまな疾患を有するメンバーが多くなっている。重症度もさまざまであるが、希望すれば誰もが SST に参加出来るため、2005 年 4 月より、共通課題方式で、過剰学習を重視する、STEP by STEP 方式を導入した。

【1クール目】

- 4 月 うれしい気持ちを伝える
- 5 月 頼みごとをする
- 6 月 相手の話に耳を傾ける
- 7 月・8 月 不愉快な気持ちを伝える

【2クール目】

- 9 月 ほめる ほめ言葉を受け入れる
- 10 月 ポジティブな気持ちを伝える
- 11 月 頼みごとをする
受け入れられたら 断られたら
- 12 月 頼みごとを断る



< 導入時の様子 >

昨年、Dr.ベラックが来日した際に「参加者にノートを持たせる」と言っていたことをヒントに、各人に名前を記した (スタッフが記入) ノートと、クリップボードを用意。毎回のセッションでは、学習内容を記載したプリントを配付。以前は「スタッフの練習に付き合う」といった雰囲気であったが、これらを用意したことで、参加メンバーに、「自分が学ぶ」という姿勢が見られた。

< 現在の状況 >

05 年 4 月よりベラック博士の「4 つの基礎的な技能群」を学習し、8 月で 1 クール目を終了。東京武蔵野病院の佐藤幸江さんが使用している SST 予備面接の用紙を基に少しアレンジしたものを使用して予備面接を行い、メンバーのアセスメントを行った後、9 月からは、2 クール目の学習を行った。2 クール目は、「4 つの基礎的な技能群」をベースにし

ながら、スキルアップを目指すため、少し幅を持たせた内容のSSTを行った。具体的には、1クール目では、快伝達を「嬉しい気持ちを伝える」で練習したが、2クール目では「ポジティブな気持ち」というように、感情の表現が広がるような練習を行ってきた。ポジティブな感情を表す言葉を参加者全員で考え、ポスター化し、場面場面で自分の気持ちにフィットする言葉を選ぶよう心掛けている。現在（11月中旬）は、「頼みごとをする」のスキルを練習中である。今回は、「頼みごとを受け入れられたら」「断られたら」「頼みごとを断る」などのバックアップスキルも練習している。



< SST当日の流れ >

参加スタッフ3名（看護師1名、PSW1名、ケースワーカー1名）が朝、SST開始前のミーティングでSSTの流れの確認を行う。

内容は、前回の場面の振り返り、を受けて本日の進め方をリーダー（看護師）が、スタッフに説明、検討、確認（必ず説明すべきことなど）する、SST開始前に、参加メンバーの確認を行い、特にフォローが必要とされるメンバーへのフォロー方法を再確認する。

< SSTの流れ >

「毎週火曜日の午後」とプログラムが決まっているため、メンバーは13時になると、SSTが出来る状態に会場をセッティングし、自分の好きな場所に座って待っている。1クール目前半は、ウォーミングアップを行っていたが、参加メンバーの準備が整っていること、ウォーミングアップをストレスに感じてしまうメンバーがいることから、2クール目では、実施していない。開始前にノート・クリップボード・筆記用具を配付。配付が終わるとSSTを始める。

- ・ 宿題報告... チャレンジシートに書かれた内容を一人一人発表。リーダーが発表に対し、ポジティブフィードバックを行う。発表してもらった内容は、ホワイトボードに書き、色々な場面で使えることを意識付けする。
- ・ その日に学ぶスキル・内容を記したプリントの配布... プリントに添ってスキルの学習を行う（例：メリット・デメリット・場面など、Q&Aにして記入する）
- ・ 各自練習したい場面を発表... 一人ずつステップに沿って組み立てる。
- ・ 身近な場面を取り上げモデリング（プログラム中の出来事を使って）
- ・ 2人一組になり（参加者が15名以上と多いため）その場で練習。スタッフが回って練習をチェックする。（能力の高い人は、色々な人の所へ出張して練習している）
- ・ ビデオ撮り（撮影後皆で見る）または、その場で順番にロールプレイを行う。
- ・ 宿題の提示、終了。

・
<最近のデイケアの様子>

「いつでもどこでもSST」と言いながらスタッフが率先して、スキルを使うことを心掛けて半年。料理・スポーツ・掃除など、最近ではさまざまな場面で「ポジティブな気持ちを伝える」「頼みごとをする」のスキルを使っている様子を目にするようになった。たとえば料理中、多くの洗い物をしている人に「包丁も洗ってもらえると助かります」と、「頼みごと」のスキルを使うことにより、頼まれた方も快く引き受けている。メンバー同士で「今、

上手にスキル使ってたね」とほめ合う場面が多く見られ、ほめられたメンバーは、うれしそうな表情を浮かべることが多い。スキルを使えた時は、スタッフもその場で「上手に使えているね」とフィードバックを行う。スキルの積極的な使用により、デイケア内が和やかな雰囲気となり、日常生活でスキルを使うことの大切さを実感している。今後の課題としては、メンバーの苦手とする傾聴や、不快伝達が上達出来るようなSSTを、また、就労SSTなども展開していきたい。

(ル・メンタル・クリニック 看護師 櫻井 佳代)

うつ家族のセミナー ご案内 「家族としてうつとどう向き合うか」

日時 : 2006年3月11日(土) Pm2:00~4:00

場所 : かながわ労働プラザ 4階第6会議室 JR石川町駅(中華街口=北口=徒歩3分)

参加費 : 500円(会場代として) 定員 : 60人(定員になり次第締め切ります)

内容 : 「家族としてうつとどう向き合うのか」

[提言] うつを抱える家族から

[助言] 専門家からのアドバイス・うつへの正しい理解

.....

夫が会社の倒産からうつになり、その後やっと復職したと思っていたところ、上司との人間関係が原因で1年で退職し、現在自宅で療養中です。夫が一生このままだったらどうしよう、と思い始めると暗くなります。そういう度、他の家族の方はどうやってうつの人に対応し、症状を良くする協力をしているのか、と聞きたい気持ちが強くなりました。家族として知っておいた方がいい事が他にもあるに違いない、と思ったのです。気持ちは、一日でも早く回復して欲しいと思ってしている事なのですが、それが回復の足を引っ張っているのではないのかと・・・。(家族のコメントより)

どなたでもご自由にご参加ください。但し、人数把握のために下記の要領でお申し込みください。お申し込みは、別紙申込書をご記入の上、FAX(045-841-2189)かメール(ymsn@forest-1.com)でご連絡ください。

.....

お名前 : _____

所属(無記入でもok): _____

ご連絡先(本セミナーのご連絡以外には使用しません): _____



「はまなすケアサポート」の実践を学ぶ

～ 精神障害者へのヘルパー活動（居宅介護事業）の実践報告から～

横浜市金沢区で在宅福祉サービスを展開しているNPO法人「はまなすケアサポート」は、高齢者介護が中心の事業所が多い中で、精神障害者へのヘルパー活動にも力を入れて取り組んでいる事業所です。この取り組みの様子について、同法人の代表である藤枝勝子さんにお話を伺いました。

<ボランティアグループからNPO法人へ>

「はまなすケアサポート」は、金沢区内で活動を続けてきた「ボランティアグループはまなす」が10年目を迎えたことを契機として、手助けを必要とする人々と地域で共に暮らし、在宅支援サービスを行うことを目的に設立し、2003年9月にNPO法人として認証されました。同グループでは既に高齢者のための関わり(食事づくり等)だけでなく、精神障害者への関わりも行っていました。

現在は 介護保険事業 精神障害者居宅介護事業 支援費制度事業と3つの柱を中心に活動しており、また独自でチケットサービス事業を行い、～ に当てはまらなくてもお手伝いの必要な方々や介護保険ではサービスが足りず困っている方に割安でサービスを提供することにしています。そのほか、ゆっくり過ごせる憩いの場も開設し、さまざまな悩みのある方にもボランティア相談員が対応するようにしています。

の精神障害者居宅介護事業については、精神障害者対応ヘルパーの資格を持つ25名のスタッフで取り組んでいます。

今年度6カ月間では介護（保険）男（児童）6人、女性4人に対し、精神障害者(居宅介護事業)男性6人、女性14人と、精神障害者への介護事業の方が多くなっています。20人の地域的內訳は金沢10件・磯子8件・栄2件ということ。

ではどんな依頼内容が多いかというと、大きく自立援助と家事援助に分かれるのですが、その両方を合わせた複合も多いとのこと。

家事業務	パーソナルケア (本人が主体となつてする行動に関する見守り支援)
調理、整理整頓、買い物、清掃、ゴミ出し、洗濯等	入浴、洗面等、受診、服薬、外出同行(公共施設や、スポーツセンター等。但し、費用に関しては、利用者が支援者分も負担する) 助言等(火の始末への配慮や、金銭管理・計画等)

最初は家事援助をしてヘルパーが全部行うところから始まって、徐々に本人が自立できることが増え、複合の形になる人もいます。

精神障害者の援助は区役所の福祉保健センターのケースワーカーから依頼されることが多い状況です。

また、時間的には、市の枠が1週間に9時間が最高になっているので、1日2～3時間が多くなっています。

<関わる中で>

援助し関わりの中でのさまざまな変化があります。例えば「60代の男性で、最初は話

し声が聞こえず、何度もこちらが聞き返してしまう（何度も答えてくれるのだが）人が、1カ月後には声が出るようになりました。その後さらにヘルパーを2人に見てみたところ、話題が増えて違いも出たこともあってか、声がより大きくなった方がいます。また40代の男性でも、風呂に入らない人がヘルパーが声かけするうちにお風呂に入るようになった方もいます。

援助の仕方では、家事援助で掃除をする時にも、ひどく汚れている家で数人のヘルパーが入ればすぐにきれいになるところでも、一気に片付けてしまわず、少しずつ行うことで変化を徐々に受け入れてもらうようにする。また料理の苦手なヘルパーが料理を作った時、利用者から「ヘルパーを替えてください」と言われても、すぐに人を替えるのではなく「味付けを一緒にやってみてはどうですか?」といった提案をすることで不満を解消していく、など精神障害者に関わるボランティアとしての豊富な経験が生かされています。相談を受けることも多いようですが「それはヘルパーが直接答えるのではなくP S Wに返すように

しています」とのことで問題もすぐに抱え込まず、ケースワーカーと役割分担や連携をとることも配慮されています。

精神障害者居宅介護事業を始めて2年になりますが、援助を終了になっている人は出ていません。「今のところもうヘルパーは来なくていい、必要ない、という人はいないので。ただヘルパーに終了があるのか?」と考えていました。今後の課題にしていきたい」と藤枝さんは言います。

「はまなすケアサポート」の活動は、利用者に対して非常に丁寧に、時に辛抱強く、そして温かく対応している印象が強うかがえます。他の事業所では利用者からのキャンセルや、家のドアを開けてもらえないといったことがあります。そんなことも1件もないというのも対応の良さの表れといえるのではないのでしょうか。「精神障害者の就労の場の確保にも取り組んでいきたい」という藤枝さんの言葉には、まだまだ不足している精神障害者へのサービスに、これから新たな期待ができると感じられました。

森川充子 / Y M S N

「事業所の会」をご存知ですか？

今年4月から「神奈川県精神障害者就労支援事業所の会」事務局のお手伝いをしています。6カ月が経過し、活動内容を少し皆さんにご報告したいと思います。

「事業所の会」。どこかで耳にしたことがありますか？ 以前は職親会と言っていました。

私も会の名前は聞いたことがありましたが活動内容を知るところまでは至りませんでした。名前の通り精神障がい者の就労を応援してくださっている事業所の方々の会です。

1988年3月5日「神奈川県精神障害者職親会」として発足。2002年8月26日「神奈川県精神障害者就労支援事業所の会」に名称変更しました。会員は、企業・福祉関係団体(作業所など)・協賛する個人が、総計で約80(団体・個人)です。主な活動としては、1.会員相互の情報交換 会報の発行 2.研修会の開催 3.啓発および広報活動(会報を年4回発行)などです。

精神障がい者の就労については、障がいの特性を理解していただくことや、いまだにある偏見の中、厳しい状況にあります。そのため、事業所の会員数が増えず会としての活動が厳しい状況にあった時期もあったようです。それでも以前の職親制度や職場適応訓練など通して事業所の方々に協力を頂き、制度を利用していただいたり、実習を受け入れていただいたり、うまく職場に適応し雇用までつながることがありました。このように協力してくださる事業所の数が増え、会員も増えました。孤立することなくお互いに協力し合い、精神障がいのことについても障がいや病気の

ことだけでなく社会資源や使える制度なども学んでいこうと研修会を持つことも行っています。事業所の会の活動が活発になっていきます。神奈川県保健福祉センターの職員の方が会の活動、運営を支えてきました。

私たち福祉サイドの行う職場開拓は、難しい活動です。敷居が高く断られるのを覚悟の上で臨みます。話だけでも伺いましょう、と言っただけであれば幸運です。

しかし、実際に実習を受け入れたり、雇用をしてくださっている事業所の会の方がお話をしてくだされば「そんなに大変ではないのかもしれない」「特別なことをするわけではないようだ」と考えてくださり、精神障がいの就労に戸惑いを見せていた事業所も柔軟に対応して下さいます。

事業所の会の会員は、精神障がい者実習を受け入れたり、雇用しなければならぬということは決してないのです。ご自分の事業所に精神的な病を抱えている従業員がいるのだが対応に困っている、と実際に問題をお持ちの方も「うつ病なども増えているので自分の職場のメンタルヘルスを考えたい」「自分の職場は、関係ないと言い切れない。知識を持ちたいし相談することもあるかもしれない」などといった思いで会員になってくださっている事業所も少なくありません。「メンタルヘルスに関心のある事業所の皆さんと一緒に障がい者の就労のこと、職場のメンタルヘルスについて情報交換や勉強をしていきましょう」というこの会の活動です。

さて、事務局は何をするのか？ 事業所の

会は、会長、副会長、理事、監事の8名で3カ月に一度役員会を開催します。役員会の中で研修会や広報活動その他検討事項について話し合います。役員会に出席し事業所の皆さんの話し合いに参加させていただきます。

そして、研修会の準備（役員からの希望に沿った研修を企画し、講師の方を考えます）・年4回の会報を発行します。会員の事業所を訪問させていただきどのような仕事をされているのか、実際に障がい者を雇用している場合は、どのような作業をしているのかを見せていただき、実際に仕事をされている方にインタビューをさせていただくこともあります。そして会報に載せています。また、タイムリーな話題を会員に書いていただいています。多くの方に読んでいただきたいと思っています。

会の目標である「会員を増やそう。」を達成するため、会の活動を理解していただくため事業所を訪問します。すでに会員になられている事業所の紹介で訪ねるので敷居が高いことがないので安心です。昨年より武藤守会長の提案で商工会などをお願いし説明させてもらってはどうかということで、実際に商工会を回って説明をさせていただいています。

作業所、授産所、デイケアなどで就労を目指して訓練している障がい者の方が大勢いらっしゃいます。障がい者の合同面接会に参加しても精神障がい者を受け入れて下さる事業所は、ほんのわずかです。ハローワークでも簡単には見つかりません。

精神障がい者の就労は難しいと諦めないで、日頃の活動の努力が報われるよう、ひとつでも多くの事業所に会の活動を知っていただき会員になっていくよう会の皆さんと働きかけ

ていきたいと思います。色々な職種や様々な地域で事業所が協力してくだされば障がいのある方の得意とされる、また通しやすい職場を提供することができるのです。

障がい者を実習や雇用で受け入れても対応に悩んだり症状が出ているのではないかと悩んだりすることが起きるかもしれません。そういった相談に対応できるよう電話相談も事務局で行っています。また、ホームページ

(<http://www.shokonet.or.jp/jigyosho/>)を立ち上げ詳しく事業所の会の活動や実際に雇用している事業所の紹介などを見ることができます。雇用についてまた、対応に困ったときのQ&Aのコーナーもあり、そしてタイムリーな話題も提供しています。

最後になりましたが、お忙しい仕事を抱えながら役員会、研修会、会の活動の広報活動に惜しみなく力を注いでくださる会の皆さんにいつも頭の下がる思いです。

この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

今後この会の活動が多くの方々にご協力していただけるよう会員の皆さんと力をあわせて活動していきたいと思っています。

中島契恵子 / YMSN

研修会のご案内

YMSNが主催する特別講座です。別途ご案内しますが、プロを育てる講座になりますので、日程の調整をしておいてください。なお、お申し込みは同封の申込書にご記入の上FAX(045-841-2189)でお送りいただくか、メール(ymsn@forest-1.com)でお申し込みください。

シンポジウム

当日の参加も歓迎いたします

日時 : 2006年1月29日(日) Pm2:00~4:00
場所 : ウィリング横浜 5階501研修室 京浜急行・横浜市営地下鉄「上大岡」駅オフィスタワー
参加費 : 500円(会場・資料代として)
内容 : 「援助論を語り合おう」
[パネリスト] 医療関係者 地域支援者 学識者 等3者での意見交換を予定

定例の「精神保健福祉研修会」での学びの中から出された「この仕事を始めたばかりで、経験も不足していますが、最近『援助って何なんだ』と考えてしまう場面が多くなっているのです。どなたかベテランの方から援助についてじっくり聞いて、自分の立場や、仕事のとらえ方を整理したいと思います」と若い参加者からの声をうけ、企画しました。ぜひみんなで探り合い、語り合いたいと考えています。

うつ支援者セミナー【ブラッシュアップ講座「うつへの適応」】

日時 : 2006年2月19日(日) Am10:00~Pm5:00
場所 : 品川駅 徒歩5分 (詳細は申込者にご連絡します)
参加費 : 15000円(定員 10人 定員になり次第締め切ります)
講師 : 舩松克代(東邦大学医学部精神神経医学講座・臨床心理士)、春日未歩子(株EAP・精神保健福祉士)

うつ病またはうつ状態についての基本的な知識を深めます。その上で認知のゆがみを修正するための方法として、認知療法、SSTの活用の仕方を講義、実演、実習します。個人、集団での実践について紹介します。

就労支援者セミナー(就労実務者技術研修)

日時 : 2006年2月26日(日) Am10:00~Pm4:00
場所 : かながわ労働プラザ 4階第6・第7会議室 JR石川町駅(中華街口=北口=徒歩3分)
参加費 : 各コース 5000円(定員 各コース30人 定員になり次第締め切ります)
内容 : **Aコース(第6会議室)** 就労準備SSTを中心とした内容で、就労準備のプログラムを予定している支援者を対象
Bコース(第7会議室) 就職・企業開拓・ジョブコーチ支援を中心とした内容

昨年度はYMSNの実践をご紹介しました。YMSNの数字の残る実績の裏づけである、就労支援技術を習得していただけるセッションにしました。



会員 寄付増へのPRに協力を！

初めまして、会員の長嶋悦子です。

横浜メンタルサービスネットワーク（YMSN）との関わりは理事の鈴木弘美さんご縁があって、時々お手伝いをさせて頂いています。2001年NPO法人として設立後、事務所を構えた頃からだったと思います。内容はパソコンのデータ入力や、情報誌の編集、総会準備、たまに理事会にも参加（この時は書記）などです。普段は会社勤めをし、毎日パソコンに向かっていきます。

設立当初まだ稼働準備をしていた頃でしょうか、事務所におじゃまして音楽を聴きながらのんびりお手伝いをしていたのを懐かしく思い出します。

それが5年目に入った今ではどうでしょうか。精神障がい者の社会参加促進事業、相談事業、研修事業、関係機関サポート事業、就労支援事業、情報誌の発行、などなど多くの事業を展開しています。設立の目的である「制度として確立されていないが、支援が必要な隙間を埋める新事業を研究・開発し、成果を発表し、その結果制度に取り入れられ、定着することを目指すことを活動の中心とする」を見事に成しています（詳しくはYMSNのホームページ <http://forest-1.com/ymsn/> をご覧下さい）

これもYMSNの理事の方々の地道な活動を積み重ねたたまものだと思います。関係する支援者・会員の皆さんはそのYMSNに賛同し集まって来ているのですね。

そんなYMSNですが、資金不足・人材不足でスタッフがかなり無理をしています。い

くら非営利団体だからといってもやはり活動資金は必要ですよ。これからも益々活躍し続けていって欲しいと思っています。けれど、理事・スタッフが無理をして体を壊しては何もなりません。ですので、それを解決する為にはもっと多くの方々にYMSNのことで知って頂き、会員数の増加、寄付を集める事が必要だと思います。つねづね気にはなっていましたですが考えているだけでは変わらないので行動（小さくても）をしなければならぬと思っています。資金はありませんが宣伝なら出来るかも知れないので、その方面でも私なりに協力していきたいと思います。会員の皆さん、読者の皆さんもぜひご協力お願い致します！

それから会員の皆さん、総会に参加して下さい。せっかく会費を払っているのですから、年に1度ですよ、YMSNの活動・成果を直に(肌で)感じてみませんか。

最後に鈴木さんから今回自己紹介をと依頼があったのですが、何だかYMSNの宣伝(ちょっと協力できた?)になってしまいました。

とにかく「何かを」と思わせる魅力のあるYMSNに関わることが出来て良かったと思っています。微力ですが、今後もおつきあいさせて頂きますのでよろしくお願い致します。

長嶋悦子 / YMSN

研修会のお知らせ

精神保健福祉研修会 参加費 1回 500円(年間4,000円)

日時： 毎月第2金曜日(8月・12月休会 全10回) pm. 7:00~8:30

場所： ひまわりの郷(上大岡) 4階会議室

内容： それぞれの現場から「実践報告」

SST(生活技能訓練)研修会 参加費 1回 1,000円(年間7,000円)

日時： 毎月第3木曜日(8月・12月休会 全10回) pm. 7:00~9:00

場所： 横浜市総合保健医療センター 講堂 研修室

全体会： 「就労SST」

分科会： A.リーダー体験コース B.事例検討コース C.スキルアップクラス

当事者のためのグループ活動のお知らせ

就労講座	港南区生活支援センター 毎月第3木曜日(原則) pm. 2:00~3:00	12/15	薬について「就労し続けるために大切な服薬管理」
		1/19	当事者の話「働くために大切なこと」
	神奈川県生活支援センター 毎月第2土曜日 pm. 2:00~3:00	12/10	事業主の話「職場で働くためには」 今年度最終回
就労フォロー アップミーティング	港南区生活支援センター	毎月第1土曜日 pm. 2:30~3:30	
	神奈川県生活支援センター	毎月第4日曜日 pm. 2:00~3:00	
	YMSN事務所	隔月/1回(日曜日)pm. 2:00~3:00	
SST	港南区生活支援センター	毎月第3土曜日 pm. 2:00~3:00	

電話相談

毎週木曜日(1回/週) am. 10:00~pm3:30

相談専用電話 045-841-8294

会員について

会員を募集します。YMSNの活動を応援していただける方は会員になってください。(会費 正会員年間5,000円)

会員は、研修会(上記案内)への年間参加費が割引になります。

精神保健福祉研修会(1,000円) SST研修会(3,500円)

会員へは、情報誌が無料配付されます。

正会員5,000円(個人) 賛助会員12,000円(団体)

(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)

振込先:郵便振替口座 00250-6-71607

横浜メンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol.2 No.3

めんたるねっと2005第3号 2005年12月22日発行

年間購読料1,000円(年4回発行) 1冊頒価300円

発行: NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク

理事長 武井昭代 編集代表 森川充子

〒233-0001 横浜市港南区上大岡東2-42-4

TEL 045-841-2179

FAX 045-841-2189

<http://forest-1.com/ymsn/>

e-mail: ymsn@forest-1.com

印刷: 横浜市総合保健医療財団

精神障害者授産施設 港風舎印刷